

女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の実施状況等の公表

長幌上水道企業団  
令和6年7月

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号以下「法」という。）

第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画の実施状況を公表します。

あわせて、法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表します。

1 採用した職員に占める女性職員の割合（採用年度）

	令和4年度	令和5年度
男性職員	1名	0名
女性職員	0名	0名
女性割合	0%	-

2 平均継続勤務年数の男女の差異

	令和4年度	令和5年度
男性職員	19.4年	21.8年
女性職員	33.0年	34.0年

3 時間外勤務時間の状況

	令和4年度	令和5年度
年の1人当たり平均時間	147時間	119時間

※管理職除く

4 管理職に占める女性職員の割合（課長職以上）

	令和4年度	令和5年度
管理職の職員数	6名	6名
うち女性職員数	1名	1名

5 年次有給休暇の取得割合

	令和4年度	令和5年度
男性職員	65.7%	81.4%
女性職員	65.0%	70.0%

6 係長級以上の女性職員の割合

	令和4年度	令和5年度
係長級以上の職員数	9名	9名
うち女性職員数	1名	1名
女性職員	1名	1名

7 男女別の育児休業取得率

	令和4年度	令和5年度
男性職員	0%	100%
女性職員	- (該当者なし)	- (該当者なし)

8 男性職員の配偶者出産休暇等の取得状況

	令和4年度	令和5年度
男性職員	0%	100%
育児参加のための休暇	0%	100%

## 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：長瀬上水道企業団

## 1.全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	111.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	-
全職員	119.2%

## 2.「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

## (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	-
本庁課長補佐相当職	33.3%
本庁係長相当職	-

## (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	-
31～35年	50.0%
26～30年	-
21～25年	-
16～20年	-
11～15年	-
6～10年	-
1～5年	-

## 【説明欄】

・全職員のうち女性は1人であり、近年の男性の新規採用及び再任用の男性職員が増えたことにより、相対的に給与水準の低い職員が男性に多くなっている。

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。